

社教連会報

No. 10

華々しかつた静岡大会

— 法制定30周年を祝う —

第21回全国社会教育委員研究大会は秀麗富士をまともに仰ぐ静岡市において開催された。

昭和54年10月24日より3日間、新装なった静岡市民文化会館で熱心な研究協議が行われた。全国津々浦々から集

い参じた社会教育委員、関係者の数は一、八〇〇余名、特に社会教育法制定30周年を期し、地域社会教育の振興に尽した功によって、文部大臣表彰に浴した一八六名の社会教育委員の晴々とした顔は、まことに印象的だった。

第1日は、朝から生憎の雨、しかし開会を前にした正午頃には、すっきり晴れ上って絶好の秋日和、会場周辺の塵は洗われて、すがすがしいかぎりであった。開会行事について望月文部省社会教育局長から、表彰者代表に表彰状が、森戸全日本社会教育連合会長から記念品が贈られた。

記念講演は、法制定に関与された元文部省社会教育局長寺中作雄氏が、法制定に到った経緯について語られた。

第一日の日程を終えた後、30周年を祝ってレセプションが静岡駅前の日興会館で盛大に挙行されたが、浪貝文部省社会教育課長も馳せ参じ激励の挨拶を行った。

第2日は、7分科会にわかれ、終日、当面する社会教育の諸問題について熱心に討議して社会教育委員としての自覚をたかめあった。

- ① 家庭教育 心身ともに健やかな子どもを育てるために
 - ② 青少年教育 ころ豊かなたくましい青少年の育成をはかるために
 - ③ 成人教育 これからの時代に対応する学習機会の提供のために
 - ④ 社会体育 住民の健康増進と体力つくりのために
 - ⑤ コミュニティ 地域連帯と協調に支えられたふるさとづくりのために
 - ⑥ 同和教育 地域における社会同和教育の推進を図るために
 - ⑦ 社会教育行政 社会教育の基盤を整えるために
- 各分科会とも熱心な討議が行われたが、地域社会教育振興の熱意に燃える

社会教育委員の真摯な姿は、年々素晴らしい成果をあげていることを助言者の方々もみとめ、更に今後の発展が期待された。

第3日は、静岡県下の社会教育を推進する方々によるシンポジウムが行われたが、フロアからの活発な発言もあり最後を飾るに相応しい盛り上りであった。

この後、大会宣言決議を満場の拍手をもって承認した。閉会式では、北海道社連協副会長水谷伍一氏が、明55年第22回大会を北海道でお引受けする旨の力強い挨拶があり、3日間の大会の幕を閉じた。

宣言決議

- 一、社会教育法をすみやかに改正すること。
 - 一、社会教育施設設備の拡充整備をはかること。
 - 一、社会教育関係職員の待遇を改善し、人材の確保と指導者の養成をはかること。
 - 一、同和对策本法を制定し、社会同和教育の推進をはかること。
- 右宣言決議する。

文部大臣表彰者

敬称略

社会教育法制定30周年を記念して、

全国社会教育委員のうち地域社会教育の振興に特に功績のあった方々に対し、

文部大臣表彰が行われることになり、

第21回全国研究大会の開会式で授章式が行われた。栄えの表彰者は、各都府

県及び指定都市教育長の推せんによる一八六名であった。式典は、文部大臣

代理望月社会教育局長から表彰状が最長老の福岡市野見山佐一氏に授与され、

記念品は、森戸全日本社会教育連合会々長から佐賀県中村繁一氏に授与され、授章者を代表して静岡県平松実氏が謝辞を述べた。

北海道 佐野寿男、亀島豪司、相馬信勝、佐々木静子

青森 山内富美江、青山擁一、阿部市三郎、熊谷文三郎

岩手 高橋卯平、佐伯慎一、上野精三、高橋キツ

宮城 竹内利美、中島正吉、佐々木徳二、菅原幸一

秋田 北林勝美、長谷山包子、三浦オヨシ、奥山平太郎

山形 片岡潔、森居喜一郎、寒河江達雄、白田八十二

福島 今井豊蔵、鈴木完一、菅野正光、辺見正治

茨城 谷田部亮、伊師孝、中川勇、

水庭重之助

栃木 鈴木勘治郎、青木源吉、山田豊、深谷勝樹

群馬 大岡軍之丞、丸岡興舜、永杉喜輔、吉田文子

埼玉 大関豊明、高橋基就、若旅進一、片居木清一

千葉 高梨統一、平山寛、大里藤子、木村伊三郎

東京 関口隆克、木村正直、坂本喜市、檜島林

神奈川 間宮武、小柳勝太郎、佐藤秀三郎、平井敏正

新潟 小林力三、玉井成光、八幡八郎、矢島三吉

富山 新田吉次郎、稲垣忠一、倉橋民子、鶴居孫之丞

石川 佐藤令久、清水又男、介田寛男、介田寛男、黒川きみ子

福井 藤永実、坪田清作、松島康治郎、藤森生

山梨 山本融、野田春利、入月好夫、内藤成雄

長野 木内義郎、碓田重人、山本太郎、小平久吉

岐阜 尾関正爾、小倉満、小川正二、座間直樹

静岡 国持史郎、芝田武、岩崎茂、平松実

愛知 野田底司、佐藤ハルヨ、伊藤清市、山田義雄

三重 伊藤完、中森勉、野中林兵衛、廣好雄

滋賀 荻田晋治、前田重次、藤岡正浩、高田金男

大阪 平沢俊雄、山吉長、寺岡一郎、前田利三郎

兵庫 田村亨、広瀬勝代、伊藤悌、田中大庄次郎

奈良 松浦勇太郎、河合一良、藤本善太郎、上田正雄

和歌山 三井静子、塙坂治郎五郎、宮川良彦、佐藤馨三

鳥取 岡村末広、仲倉文雄、児島恒吉、近藤久子

島根 青木清吉、斎藤イナ、井戸内正、中本辰夫

岡山 大熊立治、影山鬼久男、田尻柳市、小原義夫

広島 水野寅一、徳沢龍泉、伊藤忠男、荒木計三

山口 藤本浄源、越智寿雄、藤本武雄、森重利雄

徳島 武田新平、徳野三男、今津忠能、四十宮茂雄

香川 齊藤寿太郎、野口裕、西田俊子、上森剛

愛媛 仲川幸男、宇和川一正、米沢フサノ、伊川ツル子

高知 藤平栄、藤村泰三、塩田起夫、中村多計志

福岡 上列忠、鎌水速太、杉本寿恵

男、広瀬正美知

佐賀 藤原貞円、松岡哲夫、中村繁一、七田秀孝

長崎 岸本イネ子、宮崎綱勇喜、小林ヒロ、村上トク

熊本 三角了、古川利春、沼垣功、園木宝策

大分 麻植敏秀、椎原ムツヨ、渋谷斌、高野新太郎

宮崎 塩川儀市、黒木秋好、鹿兒島 平原哲夫、和田義太郎、武宮友輔、長山猛夫

川崎市 中村貢吾

横浜市 加藤衛

名古屋 神谷歌二

京都市 藤原弘道

大阪市 田中正吾

神戸市 土井芳子

北九州市 横山健夫

福岡市 野見山佐一

社会教育委員活動事例集(VII)

A5判

定価五〇〇円

四〇〇円

千一六〇円

社会教育審議会答申集

B6判

定価六五〇円

千一六〇円

社会教育委員活動のために

B6判

定価五〇〇円

千二〇〇円

第22回 全国社会教育委員会研究大会要項

趣旨 一九八〇年代を迎え、生活の見直しや人間性の尊重を基盤とした社会づくりが強く求められている今日、生涯教育の推進母体である社会教育の役割は極めて大きい。

このときにあたり、全国の社会教育委員が一堂に会し、相互にその活動や研究成果を交流しあうとともに、生涯教育の今日的課題について研究協議を行い、もって社会教育の振興を図る。

期日 55年10月1日(水)～3日

(金)

- 会場 北海道登別市第一滝本館
- 分科会 第1(家庭教育) ころろ豊かな子どもを育てるために 第2(青少年教育) 明るくたくましい青少年の育成を図るために 第3(成人教育) 多様な学習要求に応え豊かな成人期を送るために 第4(社会体育) 住民の健康と体力づくりを進めるために 第5(芸術文化) 潤いのある豊かなくらしを創造するために 第6(同和教育) 人間尊重の社会を実現するために 第7(社会教育行政) 社会

教育の諸条件を整備するために
特別講演(第1日)

「オホーツク文化と北海道」

講師北海道文化財保護審議会委員

国学院大学講師 北構保男

シンポジウム(第3日)

テーマ「生涯教育の振興策と社会教育委員の役割」

講師北海道教育大教授佐藤栄吉、

地区研究大会も準備すすむ

◇東北地区研究大会

期日 9月18日(木)～19日(金)

会場 山形県上ノ山市

テーマ 社会教育の振興を図るうえで社会教育委員の果たすべき役割と活動のあり方を探る。

分科会構成 3

◇関東甲信越静岡地区研究大会

期日 9月4日(木)～5日(金)

会場 茨城県水戸市県民文化センター

1、ときわ荘

テーマ 青少年の健全育成と社会教育

浦幌町長本間道男、北海道新聞谷口弘一、北星女子短大教授山本順子 司会藤女子大教授佐々木隆介

なお、開催要項は、5月中旬に全国都道府県教育委員会宛発送の予定であるが、大会後の北海道内視察の希望者の多いことが予想されるので宿舎の関係もあり、出来るだけ早い申込みを大会事務局は期待している。

育委員のあり方

分科会 (1)社会教育委員の活動の充実を図るにはどのようなしたらよいか (2)青少年の非行化防止対策をどのように進めたらよいか (3)社会教育の諸条件整備はどのように進めたらよいか (4)婦人教育をすすめるために婦人団体との連携をどのようにしたらよいか (5)家庭教育の充実振興を図るためどのようなしたらよいか (6)社会同和教育をどのように進めたらよいか。

◇東海北陸地区研究大会

期日 8月11日(月)～12日(火)

会場 福井県武生市民ホール他

テーマ 生涯教育の視点にたった社会教育の推進と社会教育委員の役割を考える。

分科会 (1)学校教育・社会教育・家庭教育の連携 (2)青少年教育のための地域協力態勢づくり (3)生涯教育の課題と社会教育委員 (4)社会教育推進の基盤整備 (5)社会同和教育の啓発運動

◇近畿地区研究大会

期日 7月15日(火)～16日(水)

会場 京都教育文化センター

テーマ 地域住民の学習要求にこたえる社会教育委員の今日的課題を

検討し、社会教育委員の活動のあり方を考えよう。

分科会 (1)地域づくり (2)青少年健全育成 (3)学社連携 (4)同和教育の啓発 (5)社会教育条件整備

◇中・四国地区研究大会

期日 6月19日(木)～20日(金)

会場 鳥取市県社会教育福祉会館

テーマ 地域社会における社会教育

の課題を検討し、社会教育委員の活動のあり方を考える。

分科会 (1)青少年の健全育成をはかるために (2)成人の学習機会の提供をはかるために (3)社会同和教育の推進をはかるために (4)社会連帯を強める地域づくりをすすめるために (5)社会教育の基盤を整えるために

◇九州地区研究大会

期日 9月4日(木)～5日(金)

会場 沖縄県那覇市パシフィックホテル

テル

大会テーマ 80年代の社会教育のあり方と社会教育委員の役割

分科会 (1)明るい地域社会を実現するために (2)社会教育の諸条件を整えるために (3)青少年育成のために (4)社会教育関係団体の育成のために (5)人間尊重の社会を実現するために (6)社会教育委員協議会の活動を活発にするために

◇指定都市社会教育委員連絡協議会

札幌市ほか8指定都市においても、毎年社会教育委員の研究協議会を開き各都市から提案の諸問題について討議しているが、55年度は福岡市が担当する。日時未定。

54年度

理事会・評議員会記録

日時 54年5月9日(水)午後1時

会場 東京上野・東京文化会館

出席者 40都道府県 5指定都市

会長代行平沢俊雄氏(大阪)の挨拶

長谷川事務局長より経過報告があつて議事に入る。

(1)53年度事業報告、決算報告

実方監事の監査報告とともに承認。

(2)54年度事業計画案、収支予算案

事業計画案及び収支予算案について原案どおり可決された。

(3)第21回全国研究大会について

担当県である静岡県代表より、研究大会の内容について詳細を説明。本年度は社会教育法制定30周年の記念すべき大会であるから多数参加して欲しい旨を請し了承された。

(4)第22回全国大会開催地について

兵庫県から近畿地区が当番地区であるので55年度第22回大会開催を兵庫県が引き受け宝塚市を予定している旨説明、了承される。

(5)規約一部改正について

規約第5条に「維持会員」を置き、

第6条で、維持会員は、社会教育委員

として在任中金一、〇〇〇円を寄附し

た者とする項を入れる。第13条理事の

数を18名から20名に、第17条評議員53

名とあるを58名に改め、新に9指定都市から理事選出のため、一ブロックとみなすことを承認。

(6)役員改選について

新会長選出のため別室にて理事会を開く。佐野副会長(北海道)より、東京都社会教育委員会議長駒田錦一氏を会長に推したい旨はかり、満場一致で推戴することを決定する。

次いで副会長について、事務局長より小林力三氏(新潟県社連会長)と水速太氏(福岡県社連会長)を推したいとはかり、これを拍手をもって承認、また監事に大関豊明氏(埼玉県社連会長)、藤田親昌氏(神奈川県社連会長)を推し承認された。なお、理事については、54年度、55年度に研究大会を開催する都道府県の評議員を推し、今後逐次この方式で理事を委嘱することを了承した。

54年度理事 佐野寿男(北海道) 懸田長二郎(岩手) 阿部金蔵(山形) 山田金太郎(静岡) 鶴田正(長野) 宮内篤夫(茨城) 中森勉(三重) 水上謙之助(福井) 置本庄司(奈良) 田村亨(兵庫)

―後に坂本慶一(京都) 森延夫(香川) 石谷貞彦(鳥取) 平原哲夫(鹿児島) 当間重勇(沖縄) 田中正吾(大阪市) 田辺幸子(福岡市)

なお、社会教育法制定30周年を記念して、地域社会教育の振興に功績のあつた社会教育委員に対し文部省より顕彰してもらつた件は当局側で前向きに検討を加えていると事務局長より説明、後日文書をもって詳細に報告することを了承した。また基本金募集については、54年度終りまでに完納させるよう努力することを申し合せ午後4時過ぎ閉会した。

(第22回全国大会については後に北海道に変更された)

急告 寄付金募集についてお願い

本会は昭和五十一年度より財団法人設立を目指して全国の社会教育委員の皆さんに在任中一回金壱千円のご寄付をお願いしてまいりました。(募金趣意書ご参照)そして昭和五十五年三月現在寄附金総額は一、八七九万円に達しております。当初の計画は財団法人設立申請の準備金は三千万円でございますので全国で約三万八千人の社会教育委員の皆さんのご賛同、ご協力が得られ、ば三千万円が蓄積できると考えておりました。しかるに募金開始より五年目で未だ目標額の五一・六パーセントという状況でございます。さらに先般文部省より財団法人設立準備金は近々増額になるらしいという情報がありましたので、直ちに文部省へ本会は準備金三千万円の予定で既に募金運動を開始し、既に寄附金は壱千八百万円(当時)に達していることを説明しておきましたところ、三月十二日に文部省より「九月末までに法人設立の認可を受けられるように準備金三千万円を用意し、所定の手続をするこ

とはできないか。若しこれに間にあわなければ準備金は五千万円になる公算が大である。」と内報がありました。

財団法人設立の認可は申請より相当の日数を要します。大体三ヶ月と仮定すると六月末までに三千万円の準備金を調達することは現状では無理ではないかと考えられます。本会としては緊急に理事評議員会を開催して、対策を協議することになりますが、全国の社会教育委員さんで、都道府県社連よりの連絡不十分等のため、まだご寄附をいただいていない方々には一日も早く、できれば六月末までにご寄附をお申し込みくださるようお願いいたします。

新編 社会教育委員必携

全国社会教育委員連絡協議会編
わが国の社会教育の現状や、社会教育委員の職務と役割について述べ、当面する重要な課題につき著名な専門家が解説している。

B6判・定価八〇〇円 千一六〇円

募金趣意書(要約)

全社連は全国の社会教育委員の連絡を密にし、活動を促進するとに努力しております。そして毎年社会教育委員の全国研究大会、ブロック別研究大会を開催するほか、社会教育委員バッジの普及、全社連会報、社教情報の発行、社会教育委員の海外視察事業を行う等社会教育の進展に少なからぬ効果をあげてきたと確信しております。

これらの事業は都道府県、指定都市の会費年額二二八万円で遂行してきました。また事務局の人員費は皆無、一切の事務事業は財全日本社会教育連合会の役員に依存しております。したがって全社連の事業の遂行と将来の発展を期するためには、これらの経費を確保するために、全社連が一定の基本金を有し、その利子によって事業を遂行することが考えられました。現在全国の社会教育委員は約三万八千人を数えることができます。もし三万八千人が、その力を結集し、在任中一回だけ千円を抛出すれば総額三千万円に達します。そして基本金三千万円の法人が設立されて基本金の利子を年六分に運用すれば年額二二八万円を通常会計に繰入れることができ、会費と合せて約四五六万円となり従来より充実した事業を遂行することができます。

理事会においてこの方策を決定し、社会教育委員の各位に寄附をお願いすることは心苦しいことでございますが、以上の事由をご賢察のうえ、敢えてご在任中一回だけ金壱千円のご寄附をお願いすることを議決して、昭和五十一年度より各県、市町村の社会教育委員の方々にお願いする次第でございます。

なにとぞ募金の趣意にご賛同のうえ格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全国社会教育委員連絡協議会長

駒田錦一

注意

寄付金募集活動経過報告

昭和55年3月現在

市	県名	県	市	町	村	寄付者数	定員	率%	備考	市	県名	県	市	町	村	寄付者数	定員	率%	備考
北海道		0	6	23	2	404	3,000	13.5		山口		1	10	27	4	578	757	76.4	
青森		1	8	13	9	238	636	37.4		徳島		1	2	7	2	138	686	20.1	
岩手		1	6	7	5	271	1,068	25.4		香川		1	4	10	0	193	514	37.5	
宮城		1	6	18	2	236	530	44.5		愛媛		1	7	17	3	355	872	40.7	
秋田		1	8	42	10	597	516	115.7	完	高知		1	3	7	4	183	586	31.2	
山形		1	5	12	3	276	597	46.2		福岡		1	15	59	8	874	1,070	81.7	
福島		1	10	53	27	658	658	100.0	完	佐賀		1	2	2	0	48	429	11.2	
茨城		1	3	5	5	108	1,498	7.2		長崎		1	5	27	1	365	939	39.0	
栃木		1	5	3	0	142	894	15.9		熊本		1	8	33	1	452	574	78.7	
群馬		1	11	27	29	950	986	96.3		大分		1	10	25	7	587	825	71.2	
埼玉		1	17	21	7	623	1,500	41.5		宮崎		1	2	2	1	50	446	11.2	
千葉		1	15	14	4	533	1,247	42.7		鹿児島		0	9	17	1	598	1,531	38.1	
東京		1	22	区3	0	291	331	87.9		沖縄		1	6	2	14	172	182	94.5	
神奈川		0	6	2	0	93	528	17.6		札幌市		1	6	2	14	9	9	100.0	完
新潟		1	18	36	24	651	974	66.8		川崎市		1	6	2	14	20	20	100.0	完
富山		0	4	7	2	153	407	37.6		横浜市		1	6	2	14	10	10	100.0	完
石川		1	8	26	7	332	328	101.2	完	名古屋市		1	6	2	14	13	10	130.0	完
福井		0	4	8	2	185	373	49.6		京都市		1	6	2	14	15	15	100.0	完
山梨		1	6	29	17	735	957	76.8		大阪市		1	6	2	14	22	15	146.7	完
長野		1	2	0	3	43	561	7.7		神戸市		1	6	2	14	8	8	100.0	完
岐阜		1	12	53	30	917	1,029	89.1		北九州市		1	6	2	14	29	29	100.0	完
静岡		0	16	39	1	705	1,030	68.4		福岡市		1	6	2	14	30	30	100.0	完
愛知		1	22	24	6	713	1,202	59.3											
三重		1	12	38	9	270	724	37.3	他2										
滋賀		1	7	30	1	445	683	65.2											
京都		1	0	0	0	13	308	4.2											
大阪		1	23	3	0	304	361	84.2											
兵庫		1	19	50	3	757	751	100.8	完										
奈良		1	9	22	16	686	677	101.3	完										
和歌山		1	6	15	3	245	350	70.0											
鳥取		1	2	12	1	196	446	44.0											
島根		1	4	12	2	196	606	32.3											
岡山		1	6	25	2	376	595	63.2											
広島		1	12	54	3	942	1,193	79.0		合計		50	403	961	281	19,033	37,101	51.3	

社教法施行

三〇周年に思う

石井三郎

(神奈川県社連副会長)

今日幸福で教養豊かな、平和な社会を願わない人はない。福祉国家とか、平和国家とかの理想が説かれるのもそのためであろう。

福祉国家となるためには経済的豊かであるべきことは当然である。しかし単に豊であり、生活が保証されることだけで人は幸福になるのではない。それだけでは人間はとかく卑俗となり墮落する。そこに真の幸福はない。真の幸福は自己の才能を伸ばし、自己の事に打ち込むところから得られる。あるいは人のために奉仕し、人のために尽くすところから得られる。

さて本年は社会教育法制定三十周年の記念すべき年でもあり、過去十有余年の社会教育委員会としての活動を反省し所感の一端を申述べる機会を得たことを心より感謝申し上げたい。

生涯教育として社会教育をとらえ推進する上において観念的に入ってしまった生涯教育という言葉、社会教育の計画実践にうつすのはたやすいことではない。不特定多数の対象社会人は自ら学んで自分を高めようとし、乳幼児は父母、家庭を通じて、間接的な教育をうけるなど考えたとき、場あたり式になりやすくなるものである。

学校が教育目標を達成するために教育課程を組んで組織的、計画的、継続的に努力しているように、社会教育、家庭教育についても基底となる学習課程がまとまって、生れてから死ぬまでの教育をどうとらえ、仕組んで実効をあげるか。これからの課題であり解決の必要があると愚考するものである。社会教育がもつ社会教育機能活動をより一層発揮して、よりよい地域社会を作る力となることを願うものである。

次に財政の逼迫化に当面する、地方公共団体の教育予算は義務教育たる学校教育にふりむけざるを得ず社会教育に齎寄せが強いられるといった状況である。

他方では生涯教育の観点に立って社会教育に対する関心が高まり、その役割と発展が期待される気運にある。

そのいづれにつくかは教育の財政権をにぎる首長や当局者の社会教育に対する理解度にかかわることであり、社会教育関係者の意欲と実績にかかわっている。

このような事態のもとにあって、社会教育委員の活躍はめざましいものがあり、その実績は年々向上していることは自他ともに認められている。

しかしながら、その役割は未だ完璧とはいいがたく今後改善されるべき点は多々考えられる。その一つは制度上の改革という点である。現行法では社会教育委員は独任制で合議体ではない

ので、その職務遂行は各委員一人一人行う建前になっている。それにもかかわらず法的に期待される職責は恰かも合議体の機能であるかの如き明確さなくものがある。

もう一つは、委員自身や行政当局者が社会教育委員の職責の何たるかについての理解に乏しく、十分に職能発揮の場を設けていない点である。

求めていく

社会教育のあり方

河村一雄

(滋賀県守山市社会教育委員)

昭和41年に「公民館運営審議会委員」なるものを委嘱され、その年の議題に「公民館講座開設について」というのがあったことを思い出す。年間規定数の講座を実施すれば県から何がしかの補助をしようということであったらしい。それぞれの市町村が行政の中で社会教育としての具体的な学習機会を設定したのは、このことが始めてではなかったかと思う。つまり、そのころは行政からの与える社会教育であったのである。

年を経て、少しずつ行政主導型から脱皮して、住民自らが「求めていく社会教育」に移行してきたのが昭和50年以降のことになる。私たち守山市では、昭和54年度から、それぞれの地域に「まちづくり推進会議」という地域住民自体の手による社会教育推進の組

織が根をおろしかけたのである。「まちづくり推進会議」は、先ずそれぞれ自治会単位で、青少年教育部会、社会同和部会、市民活動部会の三部門を中身として「まちづくり推進会議」が組織され、各部門からそれぞれ一名の代表が「学区まちづくり推進会議」に結集されて、社会教育推進の母体がつくられるのである。

守山市には、このような学区が七つあるので、お互いの実践を話し合う研修と連絡の場をもつよう行政にはたらかせて、部会別に研修会がもたれるようになり、今年度は現在までに2回実施されている。

去る一月二十七日、私の住む河西学区では、「まちづくり推進会議」の主催で、第4回学区民のつどいを開催し実践のあとを報告しあい、その後「これからの新しいまちづくり」をテーマに、パネルディスカッションを行った。私は、地域の一住民として、種をおろしたこの組織が、しっかり根づいてくれることを心からながめてやまないのである。

社会教育 管見の提言

小峰 幸平

(川越市社会教育委員)

最近社会教育に対する住民の関心が高まり重視されてきた。それは社会教育に公民館や関係者の努力によること、は言うまでもないが私はもう一つの面

を考える。

青少年関係の勤労青少年ホーム、婦人を対象にした働く婦人の家、地域における自治と連帯を志向するコミュニティセンター等々の施設が文部関係以外の省庁で法的な裏付けをし補助金を支出して次々につくられている。これを受け自治体は条例で位置づけし、運営審議の委員を委嘱している。その他青少年非行政策、選挙啓蒙、交通対策、衛生関係等が一般行政として推進され、社教振興に大きな影響となっている。これらの問題は単に教育分野だけの対応で解決できない。即ち総合的な立場から一般行政担当は地域住民への適切

な施策と思う。然しこうした情勢の中だからこそ社会教育の一転機として把握し、その本質をもう一度見直し、併せて社教委員のあり方を検討する必要がある。

かつて社会教育は「町づくり」「村づくり」を提唱し、「総合社会教育」の推進につとめた。現在も社会教育委員が中心となって地域の課題に取り組み一般行政と協調してすばらしい実績を挙げている。全社連の「社教委員活動事例集」「雑誌」「社会教育」の紹介や先般静岡で開催された全国社教委員大会の発表で知ることができる。

今こうした情勢を思うとき、施設間の協力と共に一般行政と文部行政とそれぞれの機関が連携を深めることが必要であり、活動分野や推進組織に関する課題を解決しなければならぬ。当然社教委員も新たな視点としたい。

関連の問題として、コミュニティづくり、婦人、青少年問題で実活動に従事し住民の期待に応える社教委員が大ぜいいるのに、法の上では「教育長を経て教育委員会への助言」と制約される。つまり一住民としての参加になる。この点予め教育長の諒解を得て社教育委員として参加できないものか。施設建設の補助金、一般経常予算、職員数等一般行政関係との格差が見られる。新しい対応のためにせめて一般行政並に引き上げたい。これも早急の課題であろう。私は社教委員もまた、従来の枠から更に大きな視点で対応を考えたいと思う。

わが市の社会教育

高木 彬

(土浦市社会教育委員長)

都市の発展に伴って、人口の増加による都市づくりは必然であります。首都圏より六十キロの地点に加えて、研究学園都市の玄関口の土浦市も、ご多分にもれず転入人口の増加です。従って、人々が集まって来る所には必ず新しい風が流れ込み、既存人口の中に入

人々は常に新しいものを考え、自分の身につけるよう努力する観点から、どうしても他に依存する場とリーダーを求めてまいります。これらをふまえて、どうする事によって市民の要求が解決され、しかも満足してもらえるか、多くの課題をかかえて取り組みながら問題点を深く掘りさげて行かねばなりません。

ややもすると、旧態で単純に教育委員会よりの諮問機関であって、諮問があつた時のみ実態をよく見ないままに流動的な答申をして、その責めを果していました。それが満足できないものであり、しかも抽象的なものになつて良い結果がでませんでした。従って、社会教育法にのっとりながらも社会教育委員会の体質改善をはかり、現状をよくとらえて諮問があるなしに係わらず、定期的に集まって自己批判を加えながら新しい形に脱皮して、実態に合った市の社会教育の場及び施設の建設の促進をはかったのです。その結果年次計画通り実現を見ることができました。完成された場での市民参加の社会教育を、委員も一語になつて勉強できる喜びが一番好ましいことであり、責任を果したとの充実感をしみじみ味わっております。

年一回の先進地への研修旅行は、委員同志の心の底からのふれ合いであり、地区や全国の研修大会は心の支えであり、進んで参加し勉強を重ねるもの

あとがき

◇本号のために全国の社会教育委員の方々から玉稿を頂戴いたしました。次号、および「社教情報」に掲載させていただきます。心からお詫びいたします。

◇お預りしている原稿執筆者は次の方々です(敬称略、到着順)

- 武永義昭(秋田) 狩生熊義(大分)
- 松本潮(熊本) 座間直樹(岐阜) 富山浩之(鳥取) 武田新平(徳島) 池田幸夫(高知) 木田武雄(富山) 片居木清一(埼玉) 菅原伊右エ門(千葉) 矢島三吉(新潟) 広兼清視(山口) 山本融(山梨) 鳥海志げ子(東京) 中村清美(長野) 西出仁三郎(大阪) 広瀬悟(島根) 小笠原武男(北海道) 森智明(名古屋) 中牟田稔(福岡) 河合茂(静岡) 下村鉄治(香川) 蝦名逸三(青森)

社教連会報 第10号

発行 昭和55年4月1日

全国社会教育委員連絡協議会

東京都千代田区霞ヶ関

3-12-13 国立教育会館内

電話 03-580-10608